


平成25年度

第25回 八代地域審議会 会議録

平成25年6月10日作成

八代地域審議会会長 徳田武治 

(署名又は記名押印)

## 第25回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成25年5月27日(月) 14:00~15:30
開催場所	八代市立図書館 2階大集会室

### ■ 出席委員

会 長	徳田 武治	委 員	寺田 公子	委 員	宮本 喜美代
副会長	山中 タミ子	"	西濱 昭則	"	
委員	大林 凌	"	濱田 律子	"	
"	古閑 啓子	"	平田 光子	"	

### ■ 欠席委員

委員	濱 大八郎	委員	守田 邦宏	委員	本村 孝博
----	-------	----	-------	----	-------

### ■ 事務局出席者

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画戦略部長	坂本 正治	市民活動支援課住民自治推進係長	上村 和寛
企画政策課長	丸山 智子		
企画政策課課長補佐	宮川 武晴		
企画政策課企画係長	相澤 誠		
企画政策課主任	坂本 友和		
企画政策課主事	吉永 昇平		

### ■ 公開状況

公 開
-----

### ■ 傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	0名
-------	----	------	----

### ■ 協議事項

①住民自治に関するアンケートについて【資料1-1、1-2、2、3】
-----------------------------------

### ■ 所管課

企画戦略部 企画政策課 企画係 (内線2262、2263)
-------------------------------

## ■議事録

### 1. 開会

#### <事務局>

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、第25回八代地域審議会を始めさせていただきます。

平成17年の市町村合併に伴い設置されました地域審議会も今期が第5期となりまして、9年目を迎えます。今回は委員交代後の第1回目の会議となります。

### 2. 委嘱状交付

#### <事務局>

企画戦略部長が皆様のお席まで参りますので、名前を呼ばれた方はご起立ください。

なお、交付の順番は五十音順とさせていただきます。

※1名ずつ名前を呼び委嘱状を交付

大 林 凌 様

古 閑 啓 子 様

寺 田 公 子 様

徳 田 武 治 様

西 濱 昭 則 様

濱 大八郎 様 (欠席)

濱 田 律 子 様

平 田 光 子 様

宮 本 喜美代 様

本 村 孝 博 様 (欠席)

守 田 邦 宏 様 (欠席)

山 中 夕 子 様

### 3. 挨拶

#### <事務局>

企画戦略部長挨拶

### 4. 出席者紹介

～各委員及び企画戦略部・企画政策課職員 自己紹介～

### 5. 地域審議会の役割と運営要領について

～事務局（企画政策課）より説明～

#### <委員>

これまでの各地域審議会において、傍聴者は何名いましたでしょうか。

#### <事務局>

企画政策課が所管課となった平成23年度以降は、一般傍聴者はいません。これまで報道機関が来ることはありました。平成23年度以前の状況については、確認して後日お知らせします。

## 6. 正副会長の選出

### <事務局>

地域審議会の設置に関する事項の第6条第1項には、「審議会に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっています。いかがいたしましょうか。どなたかご推薦いただけないでしょうか。

### <委員>

事務局案はありますか。

### <事務局>

事務局の案といたしましては、前期も委員を務められ、本会の経緯についてもご存じであるということで、八代市市政協力員協議会会長の「徳田委員」に会長を、副会長には長年八代市地域婦人会連絡協議会会長としてご活躍されています「山中委員」をそれぞれ推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

～委員一同 拍手により承認～

～正副会長挨拶～

### <事務局>

本日は12名の委員中9名のご出席となり、委員の2分の1以上のご出席を得ておりますので、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、本日の審議会が成立しますことをまずもって報告させていただきます。

また、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項において「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定しておりますので、これから先の会議を徳田会長に進めて頂きたいと思っております。よろしくお願いします。

## 7. 議題

### <事務局>

#### (1) 住民自治に関するアンケートについて

##### <市民活動支援課より説明>

- ・自治会をはじめとする各種団体が相互に連携・協力して地域協議会として活動し、市が活動を支援していく住民自治によるまちづくりが進められている。
- ・設立目標は平成27年度であるが、千丁・金剛・代陽・麦島・二見・東陽等の校区においてすでに地域協議会が設立されており、平成26年度中には八代市の全校区において地域審議会が設立する見通し。
- ・現在、平成27年度からの「八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）」の策定に向けて準備中。今後行政がどのような支援・協力を行えるのか参考とするため、地域審議会委員の意見を反映させたい。
- ・アンケート用紙「住民自治によるまちづくりに関するアンケート」に回答し、6月7

日（金）までに返信用封筒にて市民活動支援課へ提出を依頼。

（平成23年度、24年度中に設立されている第Ⅰ期先行地域（設立後約1年経過）に在住の委員はアンケート用紙の【資料1-1】を、第Ⅱ期以降設立地域に在住の委員は【資料1-2】を使用。）

《質疑・応答》

＜委員＞

問：パンフレット【資料3】の5ページに「公民館主事が地域コーディネーターとなり、実務的な支援を行う体制作りをすすめます。」「地域審議会設立後は、地域協議会と市とでパートナーシップ協定を締結します。」とありますが、パートナーシップ協定とはどのようなものか説明を頂きたい。また、協議会設立後、公民館主事はどうなるのかお尋ねしたい。

＜事務局＞

答：パートナーシップ協定については、市と地域協議会が今後対等な立場で協力しているという決意表明のようなものです。公民館主事については、公民館は公共施設であるので、管理のため常駐はすることになるので、いなくなることはありません。今後地域でできる業務は、地域で行うといった役割分担に関する話し合いをしていくことになると思います。

＜委員＞

問：このアンケートは、地域審議会委員のみを対象としたアンケートですか。

＜事務局＞

答：はい。地域審議会委員の皆さまの意見を「八代市住民自治によるまちづくり行動計画（後期）」に反映させるためのものです。

＜委員＞

問：第Ⅰ期先行地域に在住の委員さんに、住民自治に入って良かった点、困っている点があれば教えて頂きたい。

＜委員＞

答：結論から申し上げますと、自分の校区ではほぼ変わりはありません。何故なら、校区において普段から顔を合わせている人が多いため、一致団結するのは当たり前の感覚であり、各種団体もこれまで通り活動を続けているため、まちづくり協議会が主導となって活動する必要もあまりないからです。まちづくり協議会がすべきことは、各種団体が活動しやすい環境をつくることにあると考えます。

利点としては、地域の結束力に繋がったことにあると思います。意識付けになるため、地域協議会が何かをしたいと思えばスムーズにできるようになりました。具体的取り組みとしては、まちづくり協議会で夏休みの子どもの見守りを行いました。困った点としては、これまで市から各種団体にあった分配金が、地域協議会に一括

でくようになったことです。例えば敬老会や分別収集等に80%充て、残り20%で何かしようと思ってもなかなかできません。やはり知恵と工夫が必要だと思います。また市にも補助金を出すうえで、もう少し使い道を自由にさせてほしいと思います。

<委員>

答：地域、各団体のまとまりが強くなってきたことが最大の利点であると思います。また、予算関係において、各種団体が今までどういう助成金で活動してきたのかはつきり見えるようになってきた。そのため、互いにどういう面で助け合い、協力していけばいいのかが見えやすくなってきたと思います。

<委員>

問：組織運営育成強化支援補助金が年間30万円とありますが、地域協議会は、大きな事業をする際は補助金等を頼って行っているのでしょうか。あるいは自分たちで利益を上げて行っているのでしょうか。

<委員>

答：予算、補助金には限りがあるので、新たな事業、大きい事業を行うことはなかなかできないのが現状です。

<委員>

問：地域協議会は、最終的には独立採算による運営を目指していると考えますが、例えば地域協議会という組織で利益を上げた場合、営利事業団体として税金を納めなければならないのでしょうか。税制上はどのような位置づけにあるのか、または将来どういう立場を目指しているのかお尋ねしたい。

<事務局>

答：地域協議会はNPOに近い団体を想定しており、最終的には各地域で独立した組織になることを目指しています。税制上の立場は確認してお知らせします。

<委員>

住民自治を行ううえで基本になったのは、新たな負担を求めないということであった。今後利益を上げる段階まで進んでいくのかについては協議が必要だと思います。

<委員>

問：地域協議会が設立された場合は、総社協は解散となるのでしょうか。

<事務局>

答：まったく別の組織ですので、総社協の存続については関係ございません。

## 7. その他

～事務局（企画政策課）より次回会議日程について説明～

第26回地域審議会は11月頃、第27回地域審議会は平成26年3月頃に開催を予定しています。

<議長>

その他、確認しておきたいこと等はございませんか。

<委員>

防災無線についてお尋ねです。公民館設置の無線はよく聞こえるが、防災無線は何を言っているのかよく聞き取れないことがあります。市の防災無線と、各校区の公民館に設置されている無線、スピーカーは同じものを使っているのでしょうか。

<事務局>

担当所管課に確認し、後日回答いたします。

8. 閉会

<議長>

本日の第25回八代地域審議会を終了いたします。

長時間にわたり協力いただきありがとうございました。

15:30分(終了)